

「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成20年8月分)について

(1) 問い合わせ件数

平成20年8月1日～平成20年8月31日

55 件

(2) 内訳

① 食品安全委員会関係	10件
委員会	1件
リスクコミュニケーション	2件
広報・ホームページ・メールマガジン	7件
② 食品の安全性関係(注1)	10件
化学物質系	9件
生物系	1件
③ 食品一般関係(注2)	33件
化学物質系	6件
生物系	4件
新開発食品等	4件
BSE関係	1件
衛生関係	14件
食品表示関係	2件
その他	2件
④ その他	2件

注1) 食品の健康影響評価に関すること、ファクトシートの内容に関すること等、主として食品安全委員会の行う科学的評価に係る事項

注2) 食品一般に関する事項及び表示や衛生管理等、主としてリスク管理に係る事項

(3) 問い合わせの多い質問等

【食品の安全性関係】

Q 「我が国における牛海綿状脳症（BSE）の現状に関する食品安全委員会委員長談話」が7月31日に公表されましたが、BSE検査陽性牛と飼料規制の関係について詳しく教えてください。

A 我が国では、BSE対策の一つとして、平成13年10月より飼料規制を行っています。この直後（平成14年1月）に生まれた1頭の牛を除き、飼料規制以降に生まれた牛には、現在のところBSE検査陽性牛は確認されていません。

食品安全委員会は、平成17年5月に食品健康影響評価を実施しており、飼料規制や特定危険部位（SRM）除去などの対策が実施された結果、と畜場でのBSE検査について、全頭検査を継続した場合も、21ヶ月齢以上の牛のみの検査に変更した場合も、食肉のリスクはどちらも「無視できる」～「非常に低い」と推定できると判断いたしました。

評価を行ってから既に3年以上が経過しており、改めてBSE対策について考える参考にしていただきたいという考えから、「我が国における牛海綿状脳症（BSE）の現状について」をとりまとめ、食品安全委員会委員長談話とともに公表しました。

詳しい内容は、食品安全委員会ホームページをご覧ください。

http://www.fsc.go.jp/sonota/bse_iinchodanwa_200731.html